

大河ドラマ「光る君へ」放送に伴う平安文化企画展示業務
仕様書

1 委託業務名

大河ドラマ「光る君へ」放送に伴う平安文化企画展示業務

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(うち、展示期間は令和6年1月下旬から令和7年1月下旬とまでとする。)

※展示期間については、契約締結後、委託者が調整の上、決定する。

3 委託料

(1) 委託料上限

56,000,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)を上限とする。

(2) 支払方法

支払いは令和5年度分、令和6年度分に分けて支払う。なお、年度ごとの支払額及び支払時期については、双方協議の上、委託者が決定する。

4 業務目的

紫式部が主人公の令和6年大河ドラマ「光る君へ」の放送に伴い、大河ドラマファンや歴史ファン、紫式部ファンといった既存のファン層を満足させるとともに、新しいファンの創出に繋がる平安時代の文化に関する企画展示を実施し、大津市及び石山地域への集客につなげることを目的とする。

5 業務実施方針

本業務は、大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機として、紫式部ゆかりの地である大津市の認知度を向上し、誘客を促進する事業のひとつとして、紫式部にゆかりの深い石山寺を会場として、平安時代の文化に関する企画展示を実施するものである。

同敷地内では、大河ドラマに関連した衣装や小道具等を展示する大河ドラマ館を整備する予定であり、本業務にて整備する企画展示と大河ドラマ館は一体の展示として運営をする予定となっているため、大河ドラマ館と連動性をつくることのできる企画展示を提案すること。なお、本業務にて整備する企画展示と大河ドラマ館が一体となった展示拠点への来館者数は10万人を目標としている。

また、石山寺や三井寺、歴史博物館などで実施予定の関連展示(別紙①参照)と合わせて、相乗的に誘客が期待できる企画展示を提案すること。

6 展示場所

石山寺 世尊院(約65㎡)及び屋外の来客動線の一部

※詳細地図と平面図有(別紙②～④参照)

※建物内のみではなく、庭園、エントランス等、周辺エリアの活用を含めた提案をすること。

※展示の内容により、石山寺無料エリア（東大門前、東大門横、参道等）の活用も可能とするが、装飾物等を設置する場合は、仮設のものとし、石山寺での行事等への影響がないよう配慮すること。

7 業務内容

(1) 石山寺世尊院における企画展示の企画・制作業務

- ・平安時代の文化に関する企画展示であること

※紫式部や源氏物語を連想することのできるものを活用した企画展示とすること。

- ・想定される大河ドラマファンや歴史文化ファン層を満足させるとともに、ドラマ未視聴者や歴史文化に詳しくない層も楽しめる企画展示であること。
- ・来館者が SNS 等で展示物を発信することを想定した企画展示とし、来館者の発信や拡散により話題性を生み出すことが期待できる企画を提案すること。
- ・会場となる石山寺や大津市にまつわる歴史文化を理解し、地域の特性を生かした企画展示であること。
- ・展示物の制作にあたっては、同敷地内で整備する大河ドラマ館の展示内容を考慮し、委託者と協議しながら制作を進めること。
- ・展示期間中の展示物の監視については、大河ドラマ館の運営等とともに委託者が別途委託する運営事業者が行うこととしている。ただし、展示の内容により、機器の操作や専門性のある説明等が必要となり、本業務受託者側で運営スタッフを追加配置する場合は、その経費についても予算内に含めること。

(2) 会場の施工業務

- ・施工にあたっては、石山寺や委託者等と協議しながら、施工計画を立て、進めること。
- ・来館者が安全かつスムーズに観覧できるように、案内サイン、室内の明るさ、展示物の配置などを考慮した環境を整えること。
- ・施工時期としては、令和5年12月以降とし、詳細の時期等については石山寺及び委託者と調整の上、決定すること。
- ・石山寺内での施工時間は、午前8時～午後5時を原則とし、時間外の作業が必要な場合は、事前に石山寺と調整すること。
- ・展示期間終了後は、建物内および展示エリア内の原状回復をすること。

(3) 展示物の保守・メンテナンス

- ・展示物の保守管理に関しては、石山寺や委託者等と協議し、事前に取り決めを行うこと。
- ・展示物の著作権に関しては、委託者に帰属されるものとする。

(4) 展示内容のリニューアルについて

- ・展示期間中の話題性の創出及びリピーター獲得のため、春秋や夏休みなどの行楽シーズンなどに合わせて、展示内容の入れ替えや新規コンテンツの追加を行うこと。
- ・リニューアルの時期等については、委託者と協議の上、決定すること。

(5) 維持管理について

期間中の補修、改善等が必要な場合は、速やかに対応すること。この場合において、やむを得ず閉館する必要があるときは、あらかじめ委託者へ相談の上、日程を決めること。

(6) 仕様外の追加提案について

本業務の目的である大河ドラマファンや歴史文化ファン、紫式部ファンといった既存のファン層の満足度向上、新しいファンの創出、大津市及び石山地域への集客を促進させるため、本仕様書で定めた展示場所や業務内容以外での提案事項がある場合は、企画提案書に追加の提案を入れ込むことも可能とする。ただし、その場合の費用については、本業務の見積には含めず、別途見積を提示すること。

なお、追加提案については本業務外の提案として取り扱うため、採択を受けた場合であっても、追加提案部分の実施が決定するものではなく、実施可否の段階から委託者で検討をすることとなることについて留意すること。

8 報告書の提出

令和5年度業務完了後、中間報告書（書面2部及び電子データ）を提出すること。

全ての業務完了後、業務報告書（書面2部及び電子データ）を提出すること。

9 その他

(1) 本業務の内容に疑義が生じた場合は、受託者は委託者と協議の上、その指示に従うこと。

委託者において必要と認められるときは、業務の変更又は中止を指示することがある。

(2) 受託者は、本業務実施において生じる全ての成果品、資料、取得された情報等を、委託者の許可なく他に公表、貸与、使用してはならない。また、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(3) 本業務の遂行に伴い関係法令上必要となる諸官庁等への申請・届出等は、全て受託者の責任において行うこと。

(4) 本業務において、受託者の故意または過失により生じた事故及び第三者に与えた損害は、全て受託者の責任により解決するものとする。

(5) 委託業務の全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ委託者に承諾を得た場合は、この限りではない。

(6) 業務遂行にあたっての作業方法及び進捗状況について、適宜連絡すること。

(7) 本仕様書に定められていない事項については、双方で協議の上決定すること。

(8) 契約の履行にあたり、個人情報取扱特記事項を遵守すること。